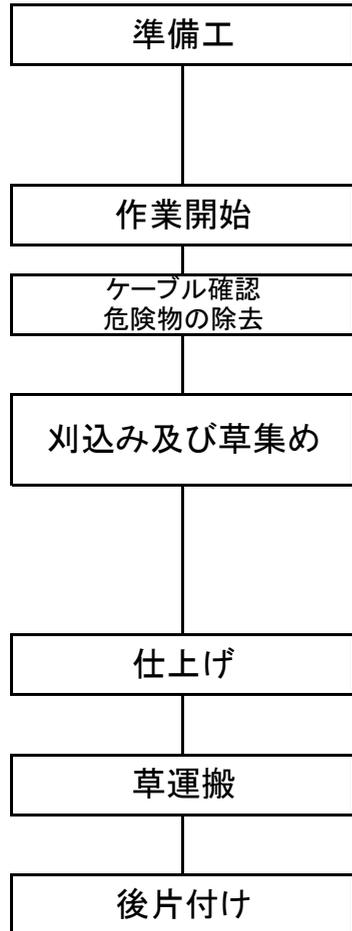


草刈りの作業手順(規制内)

・本線際のり面等の草刈作業(肩掛け式草刈り機使用)



内 容	留 意 事 項
作業打合わせ(KY活動) 作業位置の確認・交通規制の確認 作業人員の確認 使用機械・工具の点検	安全ミーティング日報による 発生草搬入場所の確認も行う 作業分担・配置の確認(刈払作業従事者講習修了者による刈払い) ヘッドとシャフトの連結部などは作業前に必ずレンチにてゆるみの無いことを確認する事 アタッチメントを交換する際や刃先を交換際はその都度レンチ(工具)にて締め付けを確認する事
保護具の確認 ケーブル露出箇所の確認 危険物(ゴミ等)の除去	保護メガネ等 ケーブルの周りをカマ等人力で刈取か目印つける 刈り手に場所の説明 危険物は前もって除去する
肩掛け式草刈り機にて刈り込み 刈り倒した草を寄せ集める	飛石が無いように草刈り機はトリマー式を使用する。 刈り手、寄せ手の作業間隔充分開ける *5m離隔 刈払い中断、終了等の移動時には、短距離でも刈払機のエンジンを停止させ、刈刃も停止させる。 刈り草はバッカー車以外には積み込まない。 刈り手メガネの着用
排水溝内、積込み箇所の清掃	排水溝内に刈った草はないか、積込後の草は散乱してないか確認する
指定された場所へ運搬する	遠距離を回送するので速度充分注意 トラックの積荷確認、バッカー車のゲートロック確認確實実行
終礼の実施	安全ミーティング日報による

注意事項

発生草は指定された場所以外の搬入禁止
 ケーブル露出箇所、機械刈り禁止
 刈り手は保護具(メガネ)確實着用
 作業ヤードが狭いため一般車注意
 規制外作業禁止
 夏期ハチ注意(殺虫剤、毒抜き、アレルギー対策剤の携帯)
 作業範囲は作業前に確認をする
 移動前に積載物の落下防止対策を実施し、複数人で確認する
 車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。